

# 独立行政法人家畜改良センター 分科会ヒアリング資料

## 目 次

- (1) 独立行政法人の事務・事業の見直し当初案 . . . . . 1
  - (2) 「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況 . 1 5
  - (3) その他（補足資料） . . . . . 1 6
- (参考資料)  
法人の概要  
法人パンフレット

平成 2 2 年 9 月 1 4 日

**農林水産省**



各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		農林水産省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
独立行政法人家畜改良センター	全国的な視点での家畜改良 【事業仕分け結果:「事業規模は縮減(種畜の多様化、系統造成の支援などに特化)」】	都道府県・民間との役割分担を明確にするともに連携強化を図り、都道府県・民間では取り組み難い新たな育種改良技術を応用した遺伝的に多様な種畜の生産供給に特化するなどにより、事業規模を縮減。 なお、事業規模は縮小しつつも、口蹄疫、鳥インフルエンザ発生などの緊急事態に即座に対応できるよう、業務実施体制を柔軟に見直し、あわせて職員の技術能力の更なる向上を図る。	【事務事業実施主体の見直し】 ・国際競争が激化する中で競争力があり、かつ多様性に富んだ畜産業の確立のため、今後とも家畜改良センターに業務を実施させる必要。  【重複排除・事業主体の一元化等】 ・全国的かつ公平な視点から家畜の改良、遺伝的能力の評価等を実施する国内唯一の公的機関であり、事務・事業について、他法人との重複はない。  【組織体制の見直し】 ・本所総務部と企画調整部の統合、技術部の課の再編(1部3課削減)及び牧場において種畜課と飼料課の統合(9課削減)によりスリム化を図る方向。  【非公務員化】 平成18年度に措置済。	【保有資産の見直し】 ・国庫返納資産の検討。  【任意契約の見直し】 ・監事、弁護士、税理士、報道関係者をメンバーとする契約監視委員会の監視のもと、任意契約及び一者応札の見直しを引き続き徹底。  【自己収入の拡大】 ①業務の実施に伴い発生する畜産物(生乳、家畜)等の販売による自己収入の確保。 ②種畜の貸付については、引き続き、有償化するとともに競争入札を実施。 等により、自己収入の拡大に努める。  【管理運営の適正化】 ・引き続き、国家公務員給与に準拠(ラスパイレス指数98.6) ・監事の常勤化による組織運営の適正化の推進を検討。  【組織管理(ガバナンス)の強化】 ・適切な業務の遂行の支障となる問題を解消するため、リスク管理委員会(21年11月設置)、コンプライアンス委員会(20年4月設置)の運営を通して、適切な業務運営、法令遵守の徹底を図る。  【事業の審査、評価の見直し】 ・政府方針や各種の評価委員会による業務実績評価等を踏まえた監査を充実する等により、業務の改善を図る。  【官民競争入札等の導入】 ・中央畜産研修施設の管理・運営業務については、引き続き民間競争入札により、民間に委託を実施(H21～H23年度の複数年契約)。
	飼料作物種苗の増殖	今後とも本法人が実施。		
	種畜検査 【事業仕分け結果:「コストの事前検証と責任の明確化を前提に事業を自治体に移管していく」】	都道府県の意見を聴きながら、都道府県への移管を進める。		
	種苗検査	今後とも本法人が実施。		
	牛トレーサビリティ	今後とも本法人が実施。		
	研修指導	今後とも本法人が実施。 畜産専門の独立行政法人としてのノウハウを活用し、畜産関係の研修指導を充実。		

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人 家畜改良センター			府省名	農林水産省		
沿革	明 32.7 農商務省福島種馬所、昭 21.5 農林省福島種畜牧場、昭 53.7 農林水産省福島種畜牧場、平 2.10 農林水産省家畜改良センター、平 13.4 特定独立行政法人家畜改良センターへ移行、平 18.4 非特定独立行政法人へ移行						
中期目標期間	第 1 期：平成 13 年 4 月～18 年 3 月（18 年見直し） 第 2 期：平成 18 年度～22 年度						
役員数及び職員数 (平成 22 年 1 月 1 日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。	役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数			
	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員	
	7 人（2 人）	3（0 人）	4 人（2 人）	852 人		130 人	
年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(要約)	
国からの財政支出額の推移 (単位：百万円)	一般会計	8,833	8,839	8,463	8,505	8,149	7,890
	特別会計	-	-	-	-	-	-
	計	8,833	8,839	8,463	8,505	8,149	7,890
	うち運営費交付金	8,363	8,404	8,072	8,160	7,805	7,580
	うち施設整備費等補助金	449	435	392	345	345	310
	うちその他の補助金等	21	-	-	-	-	-
支出予算額の推移 (単位：百万円)	9,504	9,539	9,478	9,438	9,257	-	
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)	72	85	86	131	-		
発生要因 見直し案	自己収入の執行残、受託経費での固定資産購入及びその減価償却等により、利益剰余金が生じている。 21 年度末の利益剰余金のうち、国庫返納が可能な額は 74 百万円である。 なお、この他、公共事業に伴う土地売却額のうち、簿価に相当する額 4 百万円が返納可能である。 見直し案 今後も経費の節減に努め、国庫返納が可能な資産については中期目標期間終了後に国庫返納する。						
運営費交付金債務残高 (単位：百万円)	322	558	532	1,035	-		
行政サービス実施コストの推移 (単位：百万円)	10,372	9,541	9,704	9,189	(見込み) 9,121	(見込み) 8,878	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	-						
中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項等) (平成 21 年度実績)	<p>現行の中期目標期間中（平成 18 年度～20 年度）は、毎年度、業務実績の総合評価は「A」であった。 (業務運営の効率化に関する事項)</p> <p>1 業務対象の重点化</p>						

(1) 家畜改良増殖業務

めん羊、山羊、実験用小型ヤギ及び実験用ウサギの種畜供給について、民間を中心とした種畜の生産・供給体制等を構築し、これらの体制に移行。

めん羊については、民間を中心とした種畜の生産・供給体制を構築し、18年度からこれらの体制に移行。

実験用小型ヤギについて、大学の付属農場等でのけい養を推進し、19年度末までに種畜供給業務を中止。

実験用ウサギについて、緊急時に対応するための凍結受精卵を確保し、20年度末までに種畜供給業務を中止。

山羊について、民間を中心とした種畜の生産・供給体制を構築し、21年度末までにこれらの体制に移行。

(2) 飼料作物種苗の増殖業務

飼料作物種苗の増殖対象品種・系統について需要調査等に基づき、現行の中期目標期間中に30品種・系統を削除するとともに、新しく育成された20品種・系統を追加し、新品種及びニーズの高い品種に重点化を実施。

2 業務運営の効率化及び組織体制の合理化

(1) 業務運営の効率化

年度計画に対する業務の進行状況を四半期ごとに点検・分析するとともに、役員会、牧場長会議において、計画達成を図るための対応方針の検討を行うなど、業務の進行管理を計画どおり順調に実施。

①各牧場及び本所各部から四半期ごとに進行状況報告を求めるとともに、本所において点検・分析を実施。

②点検・分析結果については、役員会、牧場長会議での検討に反映し、計画達成を図るための対応方針を各牧場に指示するなど、的確に進行管理を実施。

(2) 組織体制の合理化

業務の重点化、本所への事務の集中化等に対応して組織の見直しを行い、係の廃止・新設を行うなど、計画どおり順調に実施。

(3) 法令遵守の推進

法令遵守の推進を図り業務を適正に行うための体制として、コンプライアンス委員会を設置するとともに、内部監査を行うなど、計画どおり順調に実施。

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
事務及び事業名	全国的な視点での家畜改良			
事務及び事業の概要	<p>・国際競争が激化する中で競争力があり、かつ多様性に富んだ畜産業の確立のため、乳量・肉質ばかりでなく、遺伝的な多様性に最大限配慮した高能力な種畜の改良をすすめることが重要であることから、全国かつ公正な視点から家畜個体毎の遺伝的能力の評価を実施するとともに、新技術を駆使して遺伝的能力の高い種畜を生産者に供給。</p>			
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	669 百万円 ( ▲148 百万円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	1,366 百万円 ( ▲82 百万円)
事務及び事業に係る職員数 <small>(平成22年1月1日現在)</small>	627人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>家畜改良センターの業務内容は、事業仕分けの結果（家畜改良事業の規模縮減（種畜の多様化、系統造成の支援などに特化）を踏まえ、家畜改良業務については、都道府県・民間との役割分担を明確にするるとともに連携強化を図り、都道府県・民間では取り組み難い新たな育種改良技術を応用した遺伝的に多様な種畜の生産供給に特化し、事業規模を縮減する。</p> <p>事業規模は縮小しつつも、口蹄疫、鳥インフルエンザ発生などの緊急事態に即座に対応できるよう、業務実施体制を柔軟に見直し、あわせて職員の技術能力の更なる向上を図ることとする。</p>			
備考〔補足説明〕	<p>口蹄疫、BSE、高病原性鳥インフルエンザ等海外からの伝染性疾病の侵入リスクが高まっている中で、家畜改良センターでは、乳用牛、肉用牛、豚、鶏等について多種多様な品種・系統を生体等の形態で保存・管理するとともに、新技術を駆使した育種改良を進め、多様でかつ日本の気候風土に適した種畜を生産・供給している。</p>			
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	事業規模の縮減（種畜の多様化、系統造成の支援などに特化）に伴う業務費用の縮減：約 148 百万円			

法人名	独立行政法人 家畜改良センター	府省名	農林水産省
事務及び事業名	飼料作物種苗の増殖		
事務及び事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料自給率の向上に貢献するため、民間では増殖が困難な優良飼料作物種子の原種子について、異品種との交雑防止など、国際基準に適合する厳格な栽培条件の下で増殖及び供給を実施（飼料作物の国産種子の太宗（約 8割）を担う。）。</li> <li>・飼料用稲種子の増殖にも積極的に対応。</li> </ul>		
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	27 百万円 ( 0 百万円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現在)	36 人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>本事務・事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の気候風土に適した国内育成品種を普及し、飼料自給率の向上を図るためには、その種子の安定供給が重要であること</li> <li>・公的機関が作出した新品種の極わずかな種子から、全国の農家に供給し得る量の種子を生産するためには、増殖を何回か繰り返すことが必要であり、OECD種子証明制度により一次増殖はその品種を育成した日本で行うことが必要とされていること</li> <li>・特に飼料作物は他殖性であるため、交雑により遺伝的特性の変化が起こりやすく、厳格な栽培管理が必要とされていること</li> <li>・この飼料作物の一次増殖は、必要なほ場条件、専門知識、特殊技術、設備等を持つセンターが担っているが、センターは、現在、原種子として必要な品質を満たし、海外での二次増殖に必要な量の生産能力を有する唯一の公的機関であること</li> </ul> <p>等から、今後とも本法人が実施することが適当と考えている。</p>		
備考〔補足説明〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物種苗のうち、比較的需要が見込めて採算のとれる一部品種（民間育成品種）の増殖は、民間が主に農家に委託して行ってきた。ただし、請け負う農家が減少して、民間からもセンターへの増殖依頼が増えている状況。</li> <li>・その他の独法や都道府県等においては、ほ場条件、技術、設備等を有して飼料作物の原種子増殖を実施している機関はない。</li> </ul>		
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし。		

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
事務及び事業名	牛トレーサビリティ			
事務及び事業の概要	<p>・全国流通する国産牛肉に対する信頼性の確保のため、「牛トレーサビリティ法」に基づき、牛個体識別台帳の管理及び記録の公表等に関する事務を実施し、延べ14万戸、約1,500万頭分の生産履歴情報を蓄積。</p> <p>・管理者、と畜者から1日当たり約3万4千件の報告を受け、約10万頭の情報を消費者等に広く提供。</p>			
事務及び事業に係る23年度予算要求額	国からの財政支出額 (対22年度当初予算増減額)	91百万円 (+3百万円)	支出予算額 (対22年度当初予算増減額)	92百万円 (+4百万円)
事務及び事業に係る職員数 <small>(平成22年1月1日現在)</small>	16人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>本事務・事業については、</p> <p>①牛が「いつ・どこで・だれによって」生産され、流通したのかの追跡・遡及を可能とし、消費者の国産食品等への信頼性の確保を図る上で極めて重要であること、</p> <p>②牛の管理者・と畜者からの各種届出の受理、牛個体識別台帳の作成・公表という牛トレーサビリティ業務は、畜産に関する高い専門性と情報管理能力が求められること</p> <p>等から、「牛トレーサビリティ法」に基づき、今後とも本法人が実施することが適当と考えている。</p> <p>なお、牛をはじめ家畜のトレーサビリティの実施状況等について情報収集等を行う。</p>			
備考〔補足説明〕	BSEまん延防止のため制定された牛トレーサビリティ法に基づき、牛個体識別台帳の管理等については、家畜改良センターの業務に位置づけられた。			
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	家畜のトレーサビリティの情報収集等の実施に伴う業務費用の増加：約3百万円			

法人名	独立行政法人 家畜改良センター	府省名	農林水産省	
事務及び事業名	種畜検査及び種苗検査			
事務及び事業の概要	<p>・家畜人工授精や自然交配によって全国的に利用される家畜の種雄を介した疾患のまん延を防止し、生産者が優良な種雄を安心して利用できるよう、「家畜改良増殖法」に基づき、毎年定期的に伝染性疾患、遺伝性疾患及び繁殖機能障害の有無に係る検査等を実施（年約5,600頭）。</p> <p>・流通種苗の適正な表示や品質を確保し、生産者が優良な飼料作物種苗を安心して利用できるよう、「種苗法」に基づき、表示や品質の検査を実施（年約1,500点）。また、国際間で流通する種子の品種や品質を確保するため、OECD品種証明制度に基づく検査及び品種証明を実施（年約200件）。</p>			
事務及び事業に係る23年度予算要求額	<b>国からの財政支出額</b> (対22年度当初予算増減額)	29百万円 ( 0百万円)	<b>支出予算額</b> (対22年度当初予算増減額)	29百万円 ( 0百万円)
事務及び事業に係る職員数 <small>(平成22年1月1日現在)</small>	24人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>・種畜検査については、 事業仕分けにおいて、「コストの事前検証と責任の明確化を前提に事業を自治体に移管していく」とされたことから、都道府県の意見を聴きながら、都道府県への移管を進める。</p> <p>・種苗検査については、 ①種苗法に基づく飼料作物の集取・検査について、一般に販売されている飼料作物種子の適正な表示・流通を確保するため、同法に基づく流通種子の品種名・数量等の表示の有無、発芽率等の検査を実施するものである。これらの検査は、農林水産大臣による販売禁止命令等の処分につながることから公権力の行使であるため公的機関が行う必要があること ②OECD品種証明制度に基づく検査及び公的な品種証明書の発行については、政府の責任において加盟国間で実施することが国際的に定められていることから、中立・公正な機関により確実に実施される必要があること、 ③我が国では、国際種子検査協会（ISTA）から種子検査技術の認定を受けた家畜改良センターのみが実施機関として指定されていること 等から、今後とも本法人が実施することが適切と考えている。</p>			

<p style="text-align: center;"><b>備考〔補足説明〕</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜人工授精によって全国的に利用される種畜は、伝染性疾病や遺伝性疾病を持っていると畜産農家の被害は甚大である。また、種畜の等級を判定することにより優良な種畜の効率的利用が図られるよう、種畜の検査・証明を行うことが必要である。</li> <li>・飼料作物種子の集取及び検査は家畜改良センターのみで実施。</li> <li>・OECD品種証明の制度上、指定機関（日本においては農林水産省）が認定した実施機関（公的機関）によって実施することになっており、飼料作物種子については現在の実施機関は家畜改良センターのみである。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）</b></p>	<p>種畜検査の都道府県への移管に伴うコストの増減については、現在検討中。</p>

法人名	独立行政法人 家畜改良センター	府省名	農林水産省
事務及び事業名	研修指導		
事務及び事業の概要	<p>・畜産技術の向上を通じた畜産物の生産性向上、品質向上、コスト低減の実現のため、全国の畜産関係者（年約2,000人）を対象に、家畜、草地、施設機械等、幅広い分野で実技研修用フィールドを最大限活用して、畜産に関する幅広い分野で研修指導等を実施。</p> <p>・特に近年の国際的な穀物危機に対する政策課題に対応し、飼料自給率向上、放牧推進に重点を置いた研修を実施しており、また、都道府県では実施していない、めん羊及び山羊の人工授精技術の向上・普及のための研修を実施。</p>		
事務及び事業に係る23年度予算要求額	国からの財政支出額 (対22年度当初予算増減額)	31百万円 (+9百万円)	支出予算額 (対22年度当初予算増減額)
事務及び事業に係る職員数 <small>(平成22年1月1日現在)</small>	17人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>本事務・事業は、</p> <p>①畜産全般に関する専門知識や技術を有する全国的な公的機関による実施が適切と考えられること、</p> <p>②畜産の研修には実地研修を伴うものも多く、家畜、草地、機械施設等の研修用フィールドの併設が求められること</p> <p>③実地を伴う研修は長期間を要するため、宿泊施設を併設した施設での実施が効率的であること等から、今後とも本法人が実施することが適切と考えている。</p> <p>畜産専門の独立行政法人としてのノウハウを活用し、畜産関係の研修指導を充実。</p>		
備考〔補足説明〕	畜産に関する実技研修については、センターのように研修に利用可能な家畜、牧草地等のフィールドを備えている民間企業等を見出すことは困難である。		
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	研修指導の充実のための業務費用の増加：約9百万円		

### Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
見直し項目	支部・事業所等の見直し（横1. （2））	事務事業実施主体の見直し（横2. （1））	重複排除・事業主体の一元化等（横2 （2））	
組織の見直しに係る具体的措置 （又は見直しの方向性）	東京事務所、海外事務所、独立した研修施設を保有していない。	国際競争が激化する中で競争力があり、かつ多様性に富んだ畜産業の確立のため、今後とも家畜改良センターに業務を実施させる必要がある。 なお、種畜検査業務については、都道府県の意見を聴きながら、都道府県への移管を進める。	全国かつ公平な視点から家畜の改良、遺伝的能力の評価等を実施する国内唯一の公的機関であり、事務・事業について、他法人との重複はない。	
備考〔補足説明〕				

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
見直し項目	組織体制の見直し	非公務員化		
<p style="text-align: center;">運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本所総務部と企画調整部の統合、技術部の課の再編により1部3課削減。</li> <li>・牧場においては、種畜課と飼料課の統合により9課削減。</li> </ul>	<p>平成18年度に措置済</p>		
<p style="text-align: center;">備考〔補足説明〕</p>	<p>事務及び事業の見直しに合わせて組織体制を再編し、業務の効率化を推進することとする。</p>			

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
見直し項目	保有資産の見直し（不要資産の国庫返納等）（横1.（1））	随意契約の見直し等取引関係の見直し（横2.（3））	自己収入の拡大（横2.（4））	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	利益剰余金のうち、返納可能な積立金等については、中期目標期間終了後に返納予定。 実物資産（土地、建物等）については検討中	<u>監事、弁護士、税理士、報道関係者をメンバーとする契約監視委員会の監視のもと、随意契約及び一者応札の見直しを引き続き徹底。</u>	①業務の実施に伴い発生する畜産物（生乳、家畜）等の販売により自己収入の確保に努める。 ②種畜の貸付については、引き続き、有償化するとともに競争入札を実施する。 等により、自己収入の拡大に努める。	
備考〔補足説明〕	「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」において、不要資産の国庫返納を行うこととされたことを受け、返納可能な資産について検討を行う。	平成19年12月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、随意契約の見直す措置を講ずることとされたことを受け、契約の競争性、透明性を確保するため、随意契約から一般競争入札等の競争性のある契約への移行を進めてきたところ。	「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」において、自己収入の拡大により国庫負担の縮減を図ることとされており、今後も収入の拡大に努める。	

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
見直し項目	管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）（横3.（1））	組織管理（ガバナンス）の強化（横3.（1））	事業の審査、評価の見直し（横3.（2））	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	給与については、引き続き国家公務員給与に準拠。（平成21年度のラスパイレス指数98.6） 監事の常勤化による組織運営の適正化の推進を検討。	適切な業務の遂行の支障となる問題を解消するためリスク管理委員会（21年11月設置）、コンプライアンス委員会（20年4月設置）の運営を通して、適切な業務運営、法令遵守の徹底を図る。	政府方針や各種の評価委員会による業務実績評価等も踏まえながら、監事監査、会計監査人監査及び内部監査の充実を図り、改善点等を関係者に報告・通知するなどにより、業務の改善を図る。	
備考〔補足説明〕		平成20年度に役職員等行動規範の策定とともにコンプライアンス委員会を設置した。平成21年度には業務監査室を設置し、コンプライアンスの強化と併せてリスク管理委員会の設置によるリスク管理の対応など、内部統制の強化に努めてきたところ。		

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
見直し項目	業務のアウトソーシング(官民競争入札等の導入)	給与振込の見直し	海外出張旅費の見直し	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置(又は見直しの方向性)	中央畜産研修施設の管理・運営業務について既に導入済。 (平成 21 年 4 月から 3 ヶ年契約)	既に原則 1 口座への振込みとするよう措置済み。  『平成 22 年度予算執行調査：独立行政法人及び国立大学法人等の給与振込経費』	海外への出張旅費に関しては国の規程等に準じている。  『平成 22 年度予算執行調査：独立行政法人及び国立大学法人等の海外出張旅費』	
備考〔補足説明〕	平成 19 年 12 月に閣議決定された「公共サービス改革基本方針」において民間競争入札の対象として中央畜産研修施設の管理・運営業務が選定されたことを受け、「公共サービス改革基本方針」に従って対応を進めてきたところ。			

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 22 年7月現在)

農林水産省所管(10 法人)			
整理 番号	法人名 (注1)	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)
19	家畜改良センター (17)	● 非公務員化	① 平成 18 年度に非特定独立行政法人に移行し、措置済。
		めん羊、山羊、うさぎの改良・増殖業務について、民間等に移行の上、廃止	① めん羊、山羊、うさぎの改良・増殖業務について、民間等に移行の上、廃止した。 (廃止の時期) めん羊 18 年度、うさぎ 20 年度、山羊 21 年度

## 家畜改良センターの見直しの方向(平成23～27年度)

国際競争が激化する中で競争力があり、かつ多様性に富んだ畜産業の確立のため、全国的かつ公平な視点から家畜の改良、遺伝的能力の評価等を実施している家畜改良センターが引き続き業務を実施していくことが必要。

次期中期目標期間においては、新たな「家畜改良増殖目標」、行政刷新会議による事業仕分けの結果及び「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」等を踏まえ、以下の見直しを実施。

### 現 状

#### 組織体制の見直し

- 本所(5部、1室、17課)、10牧場1支場(40課)で業務を実施。

#### 組織管理等の強化

- 国家公務員給与に準拠(ラスパイレス指数98.6)。
- 非常勤監事による監査等を実施。

#### 自己収入の拡大

- 業務の実施に伴い発生する畜産物(生乳、家畜)等を販売。  
(22年度予算:6億7千万円)

### 見直しの方向

- 本所管理部門の統合・再編(1部3課削減)及び10牧場1支場の課の統合・再編(9課削減)。

- 引き続き国家公務員給与に準拠。
- 監事の常勤化により組織運営の適正化を推進。

- 畜産物の販売により自己収入の確保に努めるとともに、種畜の貸付については、引き続き競争入札を実施すること等により自己収入の拡大を図る。(23年度予算:7億3千万円)

#### ○不要資産の国庫返納

- 現中期目標期間終了後に利益剰余金の現金部分を国庫返納。  
(平成21年度末現在 7千4百万円)

## 現 状

### <全国的な視点での家畜改良>

○都道府県・民間が行う家畜改良の素材となる種畜の生産供給

#### ○改良の方向性

・乳用牛は、乳量重視の改良を民間で生産された候補種雄牛も導入し、後代検定を実施

・肉用牛は、脂肪交雑重視の改良

・豚は、増体能力重視の改良により、優良な種豚を、県、民間団体、生産者に供給

### <種畜検査>

#### ○定期種畜検査

家畜改良センターが実施

#### ○臨時種畜検査

都道府県知事が実施

## 見直しの方向

○都道府県・民間では取り組みがたい新たな育種改良技術とセンターが保有する希少な系統を活用した家畜改良の素材となる多様な種畜の供給



#### ○改良の方向性

・泌乳持続性等多様な形質重視の改良に転換  
・民間で生産された候補種雄牛導入や後代検定の廃止(家畜導入費等49百万円の削減)

・早熟性、粗飼料利用性重視の改良に転換  
・近親交配防止に配慮した育種改良に特化(飼料費等10百万円の削減)



・繁殖性重視の改良に転換  
・種豚を県や民間に改良用素材として供給  
・生産者への供給は段階的に縮小(飼料費等3百万円の削減)

○都道府県の意見を聞きながら、都道府県に移管



# 独立行政法人家畜改良センター—運営費交付金

家畜改良センターは、食料自給率の向上(我が国畜産の発展)と国民の豊かで安全・安心な食生活の確保のために、家畜の生産性向上、品質向上、コスト低減の基盤となり、6次産業化にも貢献できる多様な家畜の改良及び飼料作物種苗の増殖等を推進。

	22年度予算額	⇒	23年度要求額	
○運営費交付金	7,805百万円	⇒	7,580百万円	(▲225百万円)
人件費	6,234百万円	⇒	6,163百万円	(▲71百万円)
管理運営費	603百万円	⇒	585百万円	(▲18百万円)
事業費	1,634百万円	⇒	1,566百万円	(▲68百万円)
自己収入	666百万円	⇒	734百万円	(+68百万円)



※内訳下記のとおり

## 全国的な視点での家畜改良 (1,448百万円 ⇒ 1,366百万円 (▲82百万円))

全国的な視点から、新技術を駆使した育種手法により、優良な家畜の生産を推進。なお、事業仕分け結果を踏まえ、種畜の多様化等に特化し、事業規模は縮減。民間等では取り組み難しい育種改良技術を利用した遺伝的に多様な種畜の供給に特化。

## 飼料作物種苗の増殖 (47百万円 ⇒ 47百万円 (0百万円))

我が国の気候風土に適応し、高い生産性、病害抵抗性、耐倒伏性等の特長を持った優良飼料作物を普及するため、種苗の生産・供給を実施。



## 種畜検査及び種苗検査 (29百万円 ⇒ 29百万円 (0百万円))

種畜検査:家畜改良増殖法に基づき、繁殖に用いる雄畜について、伝染性疾患等がないこと等を検査実施。なお、事業仕分け結果を踏まえ、都道府県の意見を聞きながら、都道府県に移管を進める。種苗検査:種苗法等に基づき、検査を実施。



## 研修指導 (22百万円 ⇒ 32百万円 (+10百万円))

国内及び海外の畜産関係者を対象として研修を行うとともに、要望に応じて職員を派遣し、指導。家畜、牧草地等のフィールドを利用した研修を充実。



## 牛トレーサビリティ (88百万円 ⇒ 92百万円 (+4百万円))

BSEまん延防止、牛肉に係る信頼性確保等のため、牛個体識別台帳の作成・記録、情報の公表・提供を実施。



# 独立行政法人家畜改良センター

所管：生産局畜産部畜産振興課

## 目 次

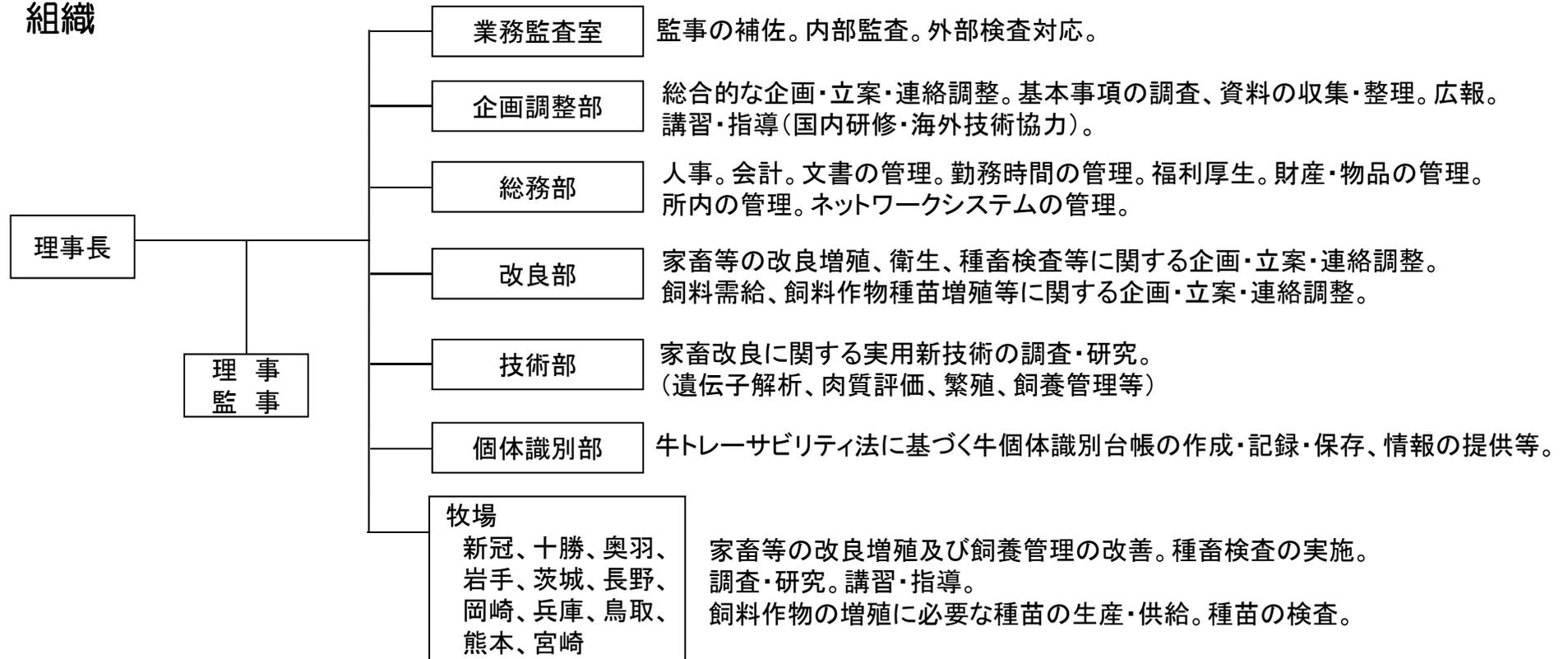
法人の概要	1
職員数の推移	12

平成 22 年 9 月 14 日

**農 林 水 産 省**



# I. 組織



## II. 役職員 (22.4.1現在)

役員 7名(常勤3名(うち 現役出向2名)、非常勤4名)

職員 835名

## III. 予算額 (平成22年度計画)

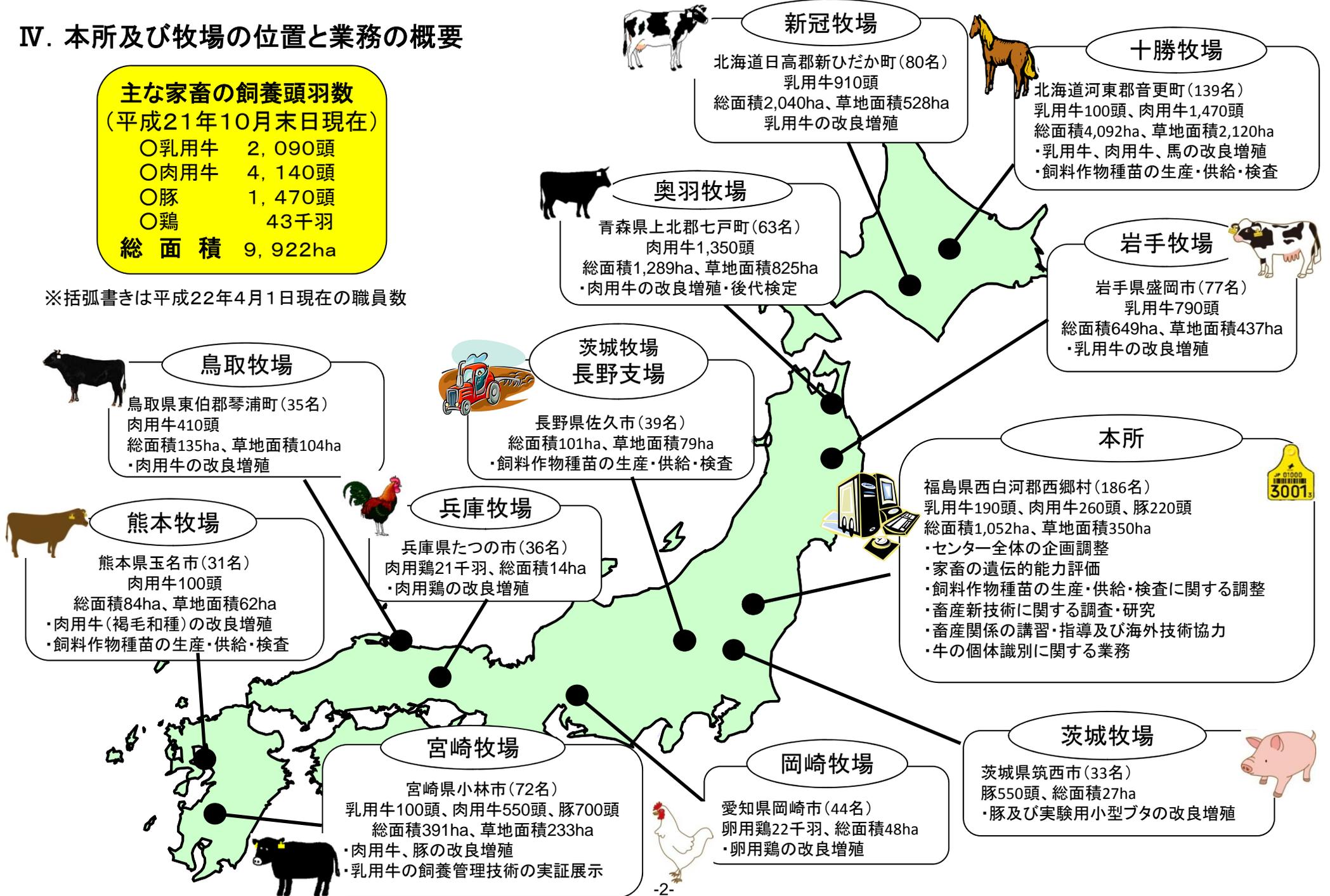
(収入)	<u>9,257百万円</u>
運営費交付金(前年度繰越金含む)	8,105百万円
施設整備費補助金	345百万円
受託収入	141百万円
諸収入	666百万円
(支出)	<u>9,257百万円</u>

# IV. 本所及び牧場の位置と業務の概要

## 主な家畜の飼養頭羽数 (平成21年10月末日現在)

- 乳用牛 2,090頭
- 肉用牛 4,140頭
- 豚 1,470頭
- 鶏 43千羽
- 総面積 9,922ha**

※括弧書きは平成22年4月1日現在の職員数



## V. 沿革

明治5年～

- 新冠御料牧場の創設にはじまり、軍馬育成のための種馬所、軍馬補充部など全国に設置された牧場が起源



昭和21年～

- 戦後、農林省種畜牧場として名称を統一し、26牧場に再編
- 乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬、めん羊、山羊等家畜の改良増殖を実施

平成2年～

- 発展の著しい畜産新技術を活用した効率的な家畜の改良増殖等を推進する主体として、農林水産省家畜改良センターを設立
- 旧福島種畜牧場を本所とし、従来相互に独立していた各牧場をセンターの内部組織として位置付け、体制を強化

平成13年

- 特定独立行政法人家畜改良センターに移行（職員の身分は国家公務員）

平成18年

- 独立行政法人家畜改良センターに移行（職員の身分は非公務員）



## VI. 家畜改良センターの業務

家畜改良センターは、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の確保を図るため、以下の業務に取り組んでいます。

- 1 家畜改良及び飼養管理の改善
- 2 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給
- 3 飼料作物種苗の検査
- 4 調査研究
- 5 講習及び指導
- 6 センターの資源を活用した外部支援
- 7 牛トレーサビリティ法に基づく業務



放牧風景

### 1 家畜の改良増殖及び飼養管理の改善

#### (1) 乳用牛

##### ・後代検定事業の推進

全国規模で実施されている後代検定事業の推進を図っています。

##### ・遺伝的能力評価の実施

全国で飼養される乳用牛のうち、収集可能な約40万頭の乳量や体型などのデータをもとに統計処理を行い、種雄牛及び雌牛の遺伝的能力を評価・公表しています。

##### ・種雄牛等の生産・供給

国内外から優良な育種素材(精液、受精卵)を導入するとともに、育成牛から受精卵を採取する技術や体外受精技術などを活用し、世代が新しく、遺伝的能力の高い種雄牛を生産・供給しています。



ホルスタイン種の精液採取



遺伝的能力評価業務

#### ◎後代検定とは

後代(息牛や娘牛)の能力を検定することにより、親牛の能力を推定する検定方法。

乳用牛の種雄牛は、自らは乳を生産しないため、娘牛の泌乳データや体型データなどを用いて自らの能力を推定する。

## (2) 肉用牛

### ・後代検定事業の推進

肉用牛の改良は、基本的に県単位で行われてきました。

しかし、近交係数(近親交配の程度を示す数値)の上昇もあり、平成14年度から各県の種雄牛の能力を比較する取組(広域後代検定)が開始されたことから、その推進を図っています。

### ・遺伝的能力評価の実施

広域後代検定にかけられた種雄牛について遺伝的能力を評価・公表するとともに、枝肉情報を集計し、改良情報として生産者に提供しています。

### ・種雄牛等の生産・供給

全国から優良な育種素材(生体、精液、受精卵)を導入するとともに、受精卵を切断して一卵性双子を生産する技術や体外受精技術などを活用し、優良な種雄牛や種雌牛を生産・供給しています。



切断二分離胚(上)と一卵性双子(下)

## (3) 豚

### ・全国的な豚改良の推進

豚の改良に関係する団体の参画を得て、遺伝的能力評価の普及を推進しています。

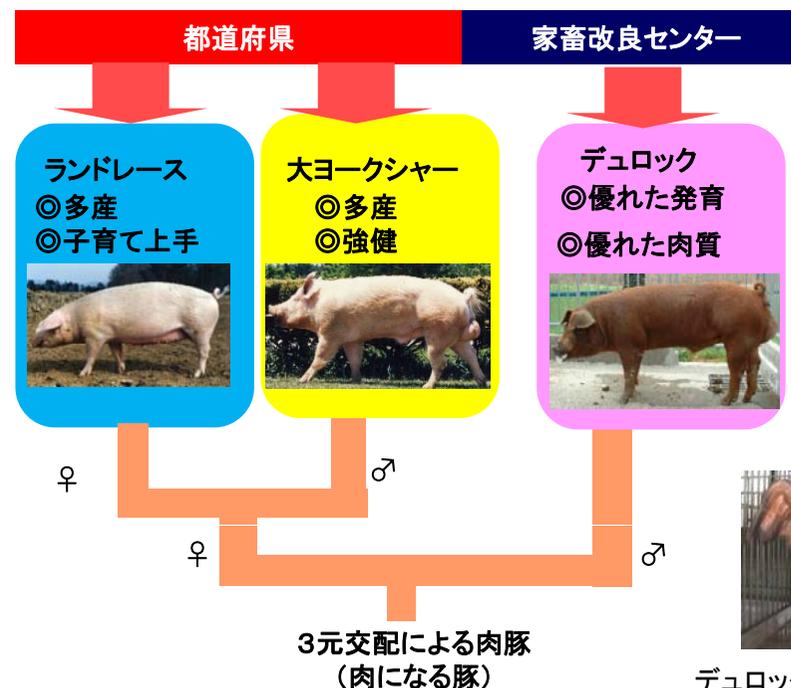
### ・遺伝的能力評価の実施

試験研究機関・関係団体と協力して、純粋種豚の遺伝的能力を評価し、評価値を生産者にフィードバックする事業を実施しています。

### ・優良種豚等の生産・供給

県と業務分担し、県はランドレース種と大ヨークシャー種の雌型系統豚の生産・供給を、当センターはデュロック種の雄型系統豚の生産・供給を行っています。

また、系統豚のほかそれぞれの品種について、育種素材豚の供給を行っています。



#### (4) 鶏

##### ・全国的な鶏改良の推進

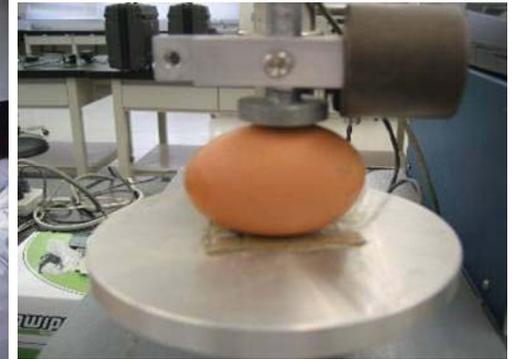
都道府県、民間種鶏場等の参画を得て、全国的な鶏の改良に関する情報の提供と手法の企画調整、改良情報の提供、国産鶏の普及等を推進しています。

##### ・優良種鶏の生産・供給

消費者、流通業者及び生産者のニーズを踏まえ、遺伝子レベルでの育種など畜産新技術を活用し、優良国産種鶏の生産・供給を行っています。



腹腔内脂肪測定



卵殻強度測定

#### (5) 種畜検査

全国的に繁殖に利用される牛、馬及び人工授精用の豚の雄畜について、毎年1回、伝染性疾患、遺伝性疾患及び繁殖障害の有無の検査並びに種畜の利用者が種畜を利用する場合の目安となる血統、能力及び体型について等級の格付けを行う検査を行い、種畜証明書を発行しています。



種畜検査風景

## (6) 家畜の遺伝資源の保存

家畜の育種・研究の基盤である貴重な遺伝資源を保存するため、国が実施するジーンバンク事業の家畜部門として、希少家畜・家禽の収集・保存・特性調査を行っています。



見島牛



梅山豚



名古屋種



北海道和種

## (7) 飼養管理の改善

政策課題に対応して、家畜の飼養管理技術、飼料の生産・利用技術、放牧利用技術などの改善に努め、その成果を畜産関係者に提供するとともに、技術の実証展示を行い、見学者の受入、技術指導を行っています。



(放牧開始時)



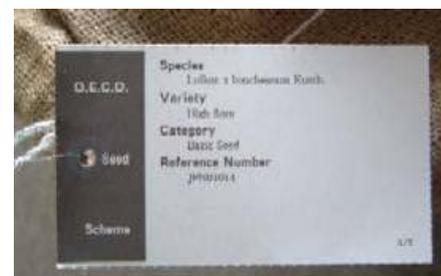
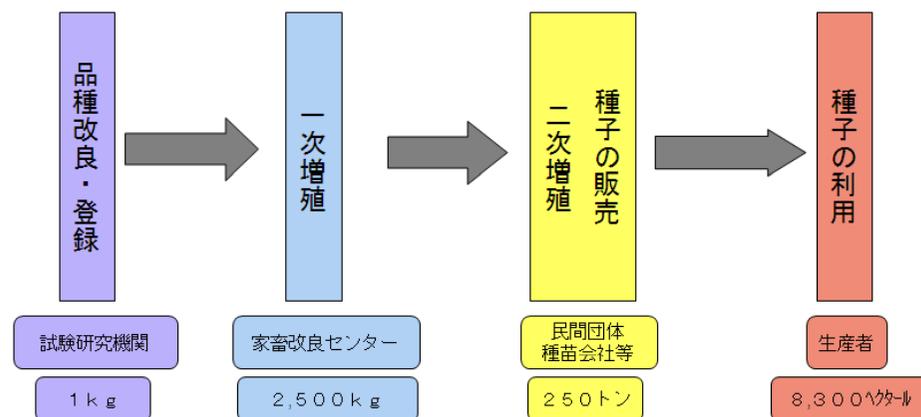
(1年後)

未利用地への肉用牛の放牧

## 2 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・供給

- ・日本の気候風土に適した優良品種の普及による飼料自給率向上を図るため、品種育成機関で育成された新しい飼料作物品種・系統について、国際基準に基づく厳しい栽培管理の下で、高品質な種苗の生産・供給を行っています。
- ・飼料作物優良品種の育成・普及に資するために、地域適応性等の検定試験を実施し、試験結果を新品種育成機関に提供しています。
- ・飼料作物種苗の育種・研究の基盤である貴重な遺伝資源を保存するため、国が実施するジーンバンク事業の飼料作物部門として、栄養体保存・種子再増殖・特性調査を行っています。

飼料作物種苗の増殖の仕組み



OECDラベル(国際証明書)



飼料作物種子の収穫



種子の検査風景



地域適応性試験

## 3 飼料作物種苗の検査

- ・海外で増殖を行うために輸出される牧草種子は、OECD種子制度に基づいた証明書を添付し、品種純度を保証します。この証明書を発行する国内唯一の実務機関として、ほ場検定、種子検定など各種検定を実施しています。
- ・市販されている飼料作物種苗については、畜産農家等が種苗を購入・利用する際に、正確な情報が得られるよう種苗法で表示事項(品種、生産地、発芽率等)が定められています。この表示事項が適正かどうかについて検査をしています。

## 4 調査研究

### (1) 育種改良関連技術

#### ・生産性等に影響する遺伝子の解析と選抜への応用

DNA解析技術を活用した育種手法により家畜の改良を効率的に推進するため、各畜種について次の形質に関与するDNAマーカーや遺伝子の解析を行っています。また、遺伝子育種の実用化に向けた家畜の選抜について検討を行っています。

(乳用牛)乳房炎等 (肉用牛)脂肪交雑等 (豚)繁殖性等 (鶏)卵質等

#### ・食味に関する評価手法の開発と改良への応用

消費者ニーズに対応した食肉生産に向けた家畜の育種改良を図るため、官能評価及び理化学分析技術を活用した食味の食味に関する評価手法の開発に取り組んでいます。また、改良への応用についての検討を行っています。



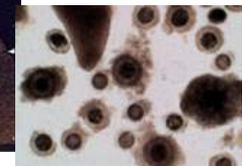
肉質と関連する遺伝子を解析するための家系  
(黒毛和種×リムジン種F2)



食肉の理化学分析と官能評価

### (2) 繁殖関連技術

高度な繁殖技術を活用して種畜生産を効率的に行うため、体外受精卵及び体内受精卵の生産性向上に関する調査試験、受精卵の凍結保存技術の改善に関する実証試験などに取り組んでいます。



## 5 講習及び指導

### (1) 成果等の情報提供

調査研究や技術開発・実用化の成果を普及するため、学術誌での論文発表、関連学会での発表、マニュアルの作成、関係誌への執筆、プレス発表、ホームページによる情報提供等を行っています。また、見学者の受け入れ、総合学習の受入等を通じて畜産関係者以外の方にも畜産に関する情報の提供を行っています。



畜産現場で使えるアイデア集の作成・配布



見学者の受け入れ

### (2) 技術の普及指導

畜産技術を普及するため、本所内に設置された中央畜産研修施設や各牧場において、畜産新技術に関する技術研修会、講習会等を実施しています。外部団体主催の研修会を含め年間2,000名以上の研修生を受け入れています。

- ・農水省主催の中央畜産技術研修：都道府県職員等を対象に年間15講座程度
- ・センター主催の技術研修：受精卵移植技術指導者研修会等
- ・個別研修生の受入：後継者、学生等の受入
- ・他機関が主催する研修への施設提供：畜産環境アドバイザー研修等



飼料自給率向上のための研修会



鶏人工授精の個別研修

### (3) 海外技術協力

開発途上国における畜産技術の向上を支援するため、(独)国際協力機構等からの要請に応じて、センター職員の派遣や海外の畜産技術者を対象とした集団研修及び個別研修を実施しています。

## 6 センターの資源を活用した外部支援

外部機関が行う技術開発・調査について、要請に応じて家畜、施設等の提供や調査協力を行っています。

また、外部機関からの要請に応え、講師の派遣や各種委員会へ専門知識を有する職員の派遣を行っています。



受精卵移植技術指導者研修



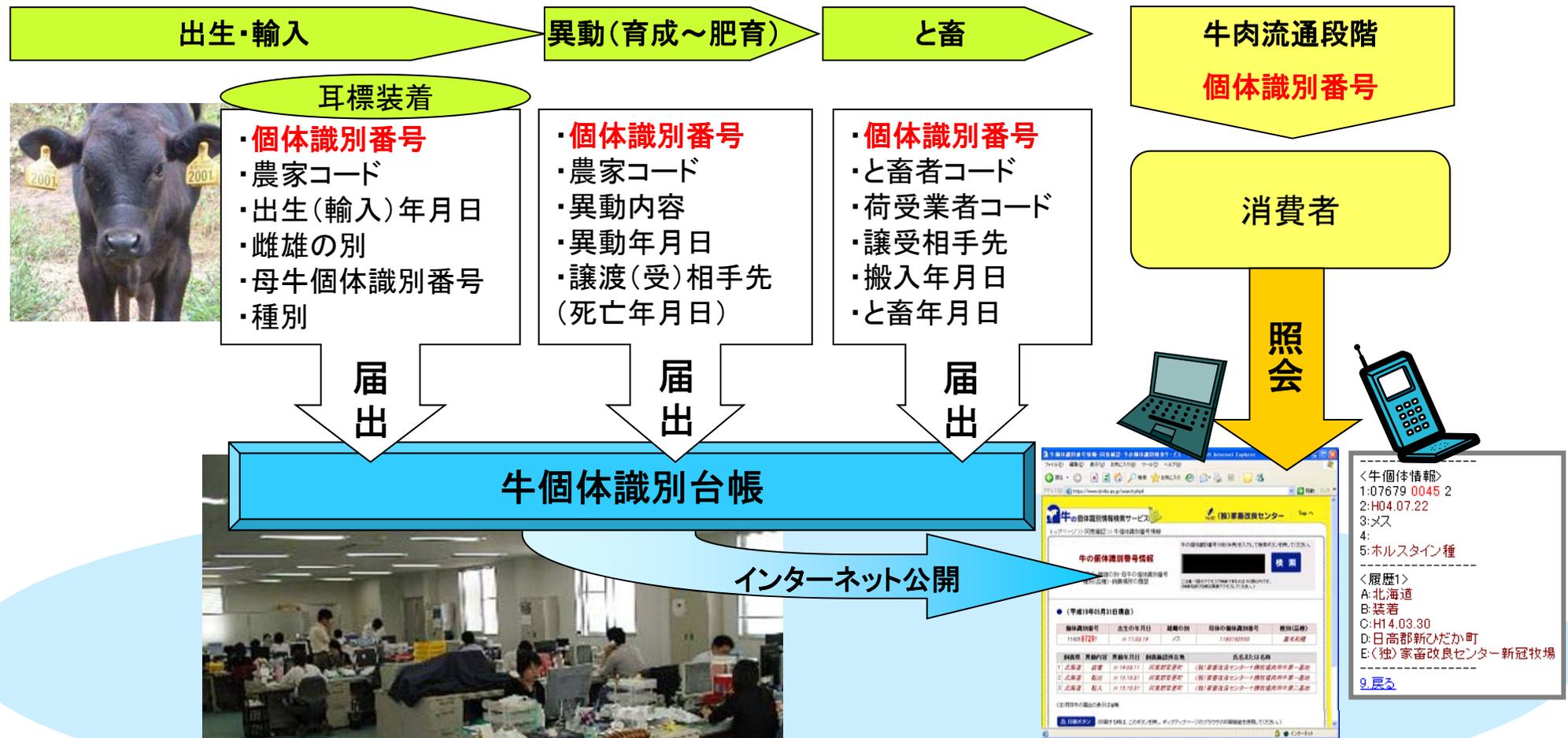
海外集団コース研修

## 7 牛トレーサビリティ法に基づく業務

平成15年に施行された牛トレーサビリティ法に基づき、国内の全ての牛に10桁の番号を表示した耳標を装着し、出生・異動等の情報を一元的に管理する制度(牛トレーサビリティ制度)が開始されました。

家畜改良センターでは、農林水産大臣から出生からと畜までの個体情報の記録・保存・公表等の事務を委任され、牛個体識別台帳を管理しています。

### 牛トレーサビリティ制度の概要



家畜改良センター

# 職員数の推移

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員数	932	926 (▲6)	928 (+2)	921 (▲7)	908 (▲13)	897 (▲11)	883 (▲14)	869 (▲14)	852 (▲17)

注：各年度1月1日現在の人員。

注：15年度の増員は、個体識別部の創設によるものである。

独立行政法人家畜改良センター役員名簿

(平成22年1月1日現在)

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	経 歴
理事長	矢野 秀雄	平成19年 4月 1日	昭和48年 4月 京都大学採用 平成 4年 4月 京都大学農学部教授 平成16年 4月 国立大学法人京都大学農学部教授
理 事	廣川 治 (現役出向)	平成19年 7月10日	昭和55年 4月 農林水産省採用 平成17年 8月 内閣府国民生活局市民活動促進課長
理 事	荒川 眞須美 (現役出向)	平成20年 4月 1日	昭和46年 4月 農林省採用 平成18年 8月 生産局総務課人事調整官
理 事 (非常勤)	萬田 富治	平成15年 4月 1日	昭和47年 7月 農林省採用 平成11年10月 畜産試験場企画調整部長 平成13年 4月 独立行政法人農業技術研究機構畜産草地研究所副所長 平成14年 4月 北里大学獣医畜産学部附属フィールドサイエンスセンター長 平成19年 4月 北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター長(現職)
理 事 (非常勤)	成清 一臣	平成21年 4月 1日	現 全国農業協同組合連合会代表理事専務
監 事 (非常勤)	南波 利昭	平成21年 4月 1日	昭和46年 4月 農林省採用 平成11年 1月 畜産局家畜生産課長 平成13年 1月 家畜改良センター所長 平成13年 4月 独立行政法人家畜改良センター理事長 平成17年 4月 (社)中央畜産会参与 平成17年 6月 (社)中央畜産会常務理事 平成18年 8月 (社)中央畜産会専務理事 平成20年 7月 (財)畜産環境整備機構副理事長(現職)
監 事 (非常勤)	秋岡 榮子	平成15年 4月 1日	現 経済エッセイスト